

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第68期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 木村化工機株式会社

【英訳名】 KIMURA CHEMICAL PLANTS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 康 眞

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目1番2号

【電話番号】 06(6488)2501(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門長 谷 本 周 平

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目1番2号

【電話番号】 06(6488)2501(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門長 谷 本 周 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	17,199	16,311	18,426	15,531	19,036
経常利益 (百万円)	520	830	973	605	1,113
当期純利益 (百万円)	469	345	530	301	599
包括利益 (百万円)	453	484	665	352	948
純資産額 (百万円)	6,146	6,528	7,091	7,138	7,377
総資産額 (百万円)	17,383	18,490	19,690	16,994	21,371
1株当たり純資産額 (円)	298.65	317.20	344.56	346.84	373.85
1株当たり 当期純利益金額 (円)	22.80	16.78	25.79	14.65	29.21
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	35.4	35.3	36.0	42.0	34.5
自己資本利益率 (%)	7.8	5.5	7.8	4.2	8.3
株価収益率 (倍)	21.10	22.53	13.22	32.35	18.97
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,087	2,151	184	45	3,395
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	130	129	56	201	4
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	812	998	436	496	789
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	942	1,964	2,176	1,527	4,151
従業員数 (人)	387	369	369	363	352

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	17,141	16,262	18,381	15,513	19,036
経常利益 (百万円)	496	808	911	545	1,036
当期純利益 (百万円)	459	339	497	275	559
資本金 (百万円)	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030
発行済株式総数 (千株)	20,600	20,600	20,600	20,600	20,600
純資産額 (百万円)	5,854	6,229	6,759	6,984	7,059
総資産額 (百万円)	17,199	18,320	19,554	16,731	21,133
1株当たり純資産額 (円)	284.46	302.71	328.45	339.36	357.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 ()	5.00 ()	5.00 ()	7.00 ()	7.00 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	22.33	16.48	24.19	13.41	27.26
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	34.0	34.0	34.6	41.7	33.4
自己資本利益率 (%)	8.0	5.6	7.7	4.0	8.0
株価収益率 (倍)	21.54	22.94	14.10	35.35	20.32
配当性向 (%)	22.4	30.3	20.7	52.2	25.7
従業員数 (人)	368	354	354	349	339

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

大正13年11月	木村鉛工所を大阪市西淀川区大和田町に創業し、鉛工事の請負及び硬鉛製機器の製造を開始。
昭和14年4月	尼崎市杭瀬に工場を新設・移転し、木村鉛鉄機械工業所と改称。鉛管・鉛板等鉛についての一貫体制を完備するとともに化学機械用各種装置メーカーとして独自の地歩を確立。
昭和31年8月	原子力利用関係機器・装置の設計・製作を開始。
昭和33年11月	法人組織に改組、木村鉛鉄化学機械株式会社を設立。資本金1億5千万円
昭和36年10月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。資本金3億円
昭和38年4月	化学機械装置の実験研究所を尼崎工場内に設置。
昭和43年4月	大分県鶴崎に大分工場を新設。
昭和44年6月	木村化工機株式会社に商号変更。
昭和45年7月	尼崎工場の製罐工場を増設。
昭和45年10月	資本金を10億3千万円に増資。
昭和46年8月	株式を大阪証券取引所市場第一部に指定替え上場。
昭和46年10月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
昭和51年1月	静岡工場新設。
昭和53年9月	三原木村工機株式会社(現 連結子会社)を設立。
昭和58年8月	尼崎工場内に本社事務所を新設。
昭和62年10月	子会社 株式会社サモンド・サービスを設立。
平成2年5月	尼崎工場の事務所・厚生施設の建替・新築。
平成14年4月	関連会社 煙台万華木村化工機械有限公司を中国との合併で設立。
平成20年5月	本社事務棟を増設。
平成21年5月	尼崎工場製缶・工作棟建替。
平成21年7月	フォレコ株式会社の株式を取得(子会社化)。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(子会社3社及び関連会社2社(平成27年3月31日現在)により構成)においては、エンジニアリング事業、化工機事業及びエネルギー・環境事業の3事業を行っており、その製品の種類は多岐にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

また、次の3部門は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(エンジニアリング事業)

当部門においては、各種蒸発装置、各種晶析装置、洗浄装置、攪拌機、圧力容器タンク、各種ステンレス・鉄・樹脂の配管工事等の設計、製作、加工並びに販売を行っております。

〔関係会社〕 煙台万華木村化工機械有限公司(関連会社)が製造及び工事を行い、当社が販売しております。

(化工機事業)

当部門においては、各種プラント設備の設計、機器製作、既設撤去、据付、配管、塗装、保温、試運転調整及びメンテナンス工事等の管理、請負施工を行っております。

〔関係会社〕 三原木村工機(株)(連結子会社)が製造及び工事を行い、当社が販売しております。

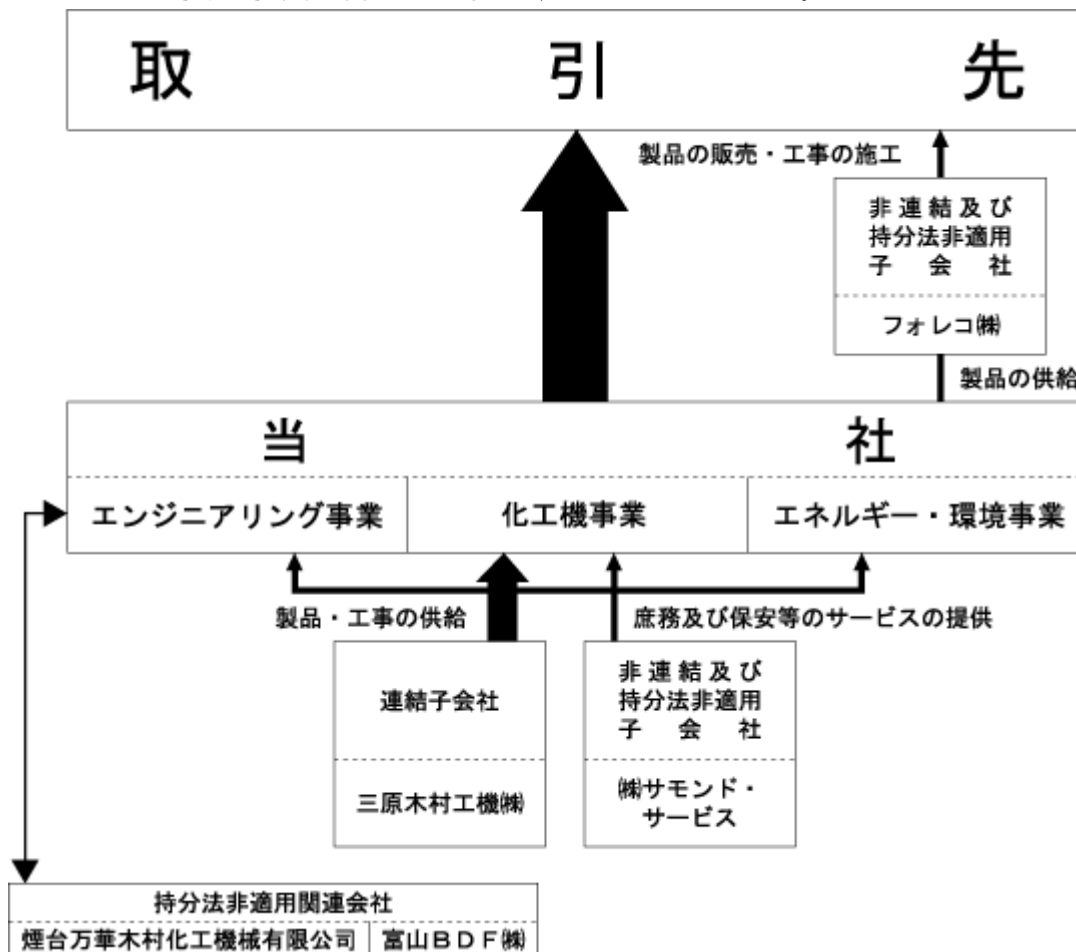
(エネルギー・環境事業)

当部門においては、核燃料輸送容器及び格納装置、核燃料濃縮関連機器、放射性廃棄物処理装置、放射線遮蔽設備及び各種実験設備等の設計、製作、加工並びに販売と、これら各種製品の設置並びに付帯工事を行っております。

〔関係会社〕 フォレコ(株)(非連結子会社)が製造及び工事を行い、販売しております。

なお、(株)サモンド・サービス(非連結子会社)は、当社のエンジニアリング事業、化工機事業及びエネルギー・環境事業全てにかかわる、庶務及び保安等のサービスの提供を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
三原木村工機㈱ (注) 2 .	広島県三原市	20	化工機事業	100.0	当社に製品・工事を供給しております。 なお、当社所有の土地・建物等を賃借し ております。 役員の兼任等.....有

(注) 1 . 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 . 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリング事業	97
化工機事業	133
エネルギー・環境事業	66
全社(共通)	56
合計	352

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
339	43.0	17.3	6,488,521

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリング事業	97
化工機事業	120
エネルギー・環境事業	66
全社(共通)	56
合計	339

(注) 1 . 従業員数は就業人員数であります。
2 . 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、JAM木村化工機労働組合が組織(組合員数 209人)されており、JAMに属しております。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の下落や日本銀行の金融政策を背景として企業収益や雇用情勢に改善がみられ、消費者マインドもやや持ち直す等、景気は緩やかながらも回復の様相を帯びてまいりました。

また、当社の業績に影響のある国内向け設備投資につきましては、一部の企業で新規設備投資の動きがありましたが、多くの企業は設備投資に対して慎重な姿勢を維持し、既存設備の維持・更新が中心となりました。

このような状況のもと、当社グループの業績につきましては、受注高は24,531百万円と前連結会計年度に比べ10,635百万円の増加（+76.5%）、売上高は19,036百万円と前連結会計年度に比べ3,504百万円の増加（+22.6%）となりました。

損益面につきましては、営業利益は1,088百万円と前連結会計年度に比べ491百万円の増加（+82.4%）、経常利益は1,113百万円と前連結会計年度に比べ507百万円の増加（+83.8%）となり、当期純利益は599百万円と前連結会計年度に比べ297百万円の増加（+98.7%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

エンジニアリング事業

化学機械装置の設計・製作・据付工事を行うエンジニアリング事業につきましては、生産の国内回帰を目指す顧客、原材料価格上昇の影響により高付加価値製品の生産を計画する顧客や収益が改善した顧客への積極的な営業展開を行いました。

その結果、受注高は12,084百万円と前連結会計年度に比べ7,659百万円の増加（+173.1%）、売上高は6,856百万円と前連結会計年度に比べ1,557百万円の増加（+29.4%）となり、セグメント利益（営業利益）169百万円と前連結会計年度に比べ323百万円の増加（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）154百万円）となりました。

化工機事業

化学機械装置の現地工事、各種メンテナンス業務を行う化工機事業につきましては、主として業績が改善しつつある顧客につき、既存設備の維持・更新工事のほか、新商品の生産設備や主力商品の増産工事、安全対策工事の受注により売上増加に注力しました。

その結果、受注高は7,859百万円と前連結会計年度に比べ1,311百万円の増加（+20.0%）、売上高は7,448百万円と前連結会計年度に比べ538百万円の増加（+7.8%）となり、セグメント利益（営業利益）286百万円と前連結会計年度に比べ260百万円の減少（-47.6%）となりました。

エネルギー・環境事業

原子力を含むエネルギー・環境関連機器の設計・製作・設置工事を行うエネルギー・環境事業につきましては、原子力発電所の再稼働に向けた動き等に進展はみられたものの再稼働の現実化には至らず、主として福島第一原子力発電所の汚染水処理に必要な設備等の受注および売上に注力しました。

その結果、受注高は4,587百万円と前連結会計年度に比べ1,664百万円の増加（+56.9%）、売上高は4,731百万円と前連結会計年度に比べ1,408百万円の増加（+42.4%）となり、セグメント利益（営業利益）632百万円と前連結会計年度に比べ428百万円の増加（+209.9%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により 3,395百万円増加、投資活動により 4百万円増加、財務活動により 789百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比べ 2,623百万円増加し、当連結会計年度末には 4,151百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により資金は 3,395百万円増加し、前連結会計年度に比べ 3,349百万円流入が増加しました。主な要因は、前受金の増加、税金等調整前当期純利益の増加などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により資金は 4百万円増加し、前連結会計年度の 201百万円の流出から 205百万円変動し、流入に転じました。主な要因は、投資有価証券の売却による収入の増加、有形固定資産の取得による支出の減少などです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により資金は 789百万円減少し、前連結会計年度に比べ 292百万円流出が増加しました。主な要因は、自己株式の取得による支出です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	6,567	23.1
化工機事業	7,334	8.5
エネルギー・環境事業	5,049	48.1
合計	18,951	22.2

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	12,084	173.1	8,307	169.8
化工機事業	7,859	20.0	1,737	31.0
エネルギー・環境事業	4,587	56.9	6,958	2.0
合計	24,531	76.5	17,003	47.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	6,856	29.4
化工機事業	7,448	7.8
エネルギー・環境事業	4,731	42.4
合計	19,036	22.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
RIKEVITA (MALAYSIA) Sdn. Ltd.	1,835	11.8		
(株)日立パワーソリューションズ			2,062	10.8

(当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の連結会計年度については、記載を省略しております。)

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢は、継続的な円安傾向や原油価格下落の影響により、企業収益が改善し、個人消費も拡大することにより、景気は次第に持ち直していくことが期待されます。しかし、米国経済は堅調に推移しているものの欧州や中国経済には不安要素があり、また国際情勢の変化も著しい等、海外の状況には留意する必要があります。

このような状況のもと、エンジニアリング事業につきましては、今後も国内外を問わず顧客が計画する新規設備投資案件を受注すべく営業活動を強化してまいります。また、省エネルギーや維持・更新を目的とした設備投資の受注にも積極的に取り組んでまいります。

そのために、若手・中堅社員に対する営業および技術両面の教育研修を充実させ、有能な社員を育成いたします。また、機器およびプラントに関し、設計から製作、据付工事、試運転という一連の業務を一括して受注するため、営業技術一貫体制を強化いたします。

化工機事業につきましては、顧客の工場敷地内で業務を行うメリットを最大限に活かし、顧客のニーズをいち早く把握し、その要望に即応する受注活動に一層注力します。また、顧客からの一括受注を目指すゾーン・メンテナンスの構築、そのメンテナンスエリアの拡大に努めてまいります。

そのために、事業部内での教育体制を強化し、公的資格の取得を支援することにより、技術的、能力的に高い専門性を有した人材を育成いたします。また、顧客との情報交流体制を確立することで顧客の当社への信頼を高め、さらなる受注を獲得することで業績の拡大に努めます。

エネルギー・環境事業につきましては、原子力関係では、再稼働候補の原子力発電所の新規工事、保守・保全業務に関連する周辺装置の製作や関連業務の受注に注力いたします。また、引き続き、福島第一原子力発電所における汚染水対策関連業務での受注を目指してまいります。核燃料サイクル関係では、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料（MOX燃料）加工工場の既受注業務に関連する業務の受注に努めてまいります。

そのために、長年の原子力事業で培った高品質かつ厳格な管理手法に基づく技術力はもとより、企画力、営業力を強化いたします。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容（概要）

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、総合プラントエンジニアリング会社である当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である、()90年にわたる豊富な知見と実績、および高度な品質とその管理体制に裏付けられた開発・技術の基盤、()わが国の多岐にわたる産業分野における多くの著名企業等を取引先とする顧客・営業基盤、()開発・技術基盤、顧客・営業基盤、品質管理を機能別に維持・拡充していく業務遂行の組織基盤を基軸とした、中長期的な視野を持った経営的な取組み、が必要不可欠であると考えております。当社の財務および事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わるすべてのステークホルダーの利益が害される可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主および投資家の皆様にご理解いただくよう努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうか等買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

基本方針実現のための取組み

イ．基本方針の実現に資する特別な取組み（概要）

当社は、エンジニアリング事業、化工機事業、エネルギー・環境事業の3事業の全部門において、従来品の品質改良、価格競争力の向上、環境問題への対応、新製品の開発を進め、国内および海外市場において、安定的な受注高・売上高を確保するとともに、顧客信頼基盤の向上と財務体質強化を、引き続き、推進してまいります。

その基本方針につきましては、次の通り規定しております。

- 1) 当社の企業価値の源泉である開発・技術、顧客・営業、組織の各基盤のあるべき姿を考慮のうえ行動し、当社経営内容の充実化を図り、活力と実行力のあるエンジニアリングメーカーを目指す。
- 2) 当社の得意とする技術分野において、さらに磨きをかけ、他の追従を許さないOnly One企業を目指す。

この基本方針に基づく重点課題は、(a) 既存各営業品目に関し、営業活動および体制強化の推進、(b) 成長分野、高付加価値製品分野への技術・営業開発、(c) 技術革新と独自商品開発、(d) コストダウンとミス・クレームの撲滅、(e) 品質、納期、安全の維持・向上であり、全社一丸となって取り組むことにより、企業価値の向上に努めてまいります。

また、当社は、企業価値および株主共同の利益を向上させ、企業の社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと位置づけ、迅速・正確かつ透明・適正な経営の実現に努めております。そのための監督・監査機能として、社外取締役2名および社外監査役2名を選任し、すべての社外役員を東京証券取引所の定めにより独立役員に指定して、同取引所に届け出ていること、取締役の経営責任を明確にするためその任期を1年としていること、経営の効率化・意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入していること等が挙げられます。

ロ．基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み（概要）

当社は、平成26年5月28日開催の当社取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）として継続することを決議し、平成26年6月27日開催の第67期定時株主総会において本対応方針について承認を得ております。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為を行うにあたり、所定のルールに従うことを要請するとともに、かかるルールに従わない大規模買付行為が行われる場合や、かかるルールに従った場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、かかる大規模買付行為に対する対抗措置を発動します。対抗措置の具体的内容としては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役および社外有識者からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しないため対抗措置を発動すべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。

本対応方針の有効期間は、平成26年6月27日開催の第67期定時株主総会における決議の時から、本定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

イに記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、イに記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、ロに記載した本対応方針も、ロに記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために継続されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社経営陣から独立した委員で構成される独立委員会を設置し、対抗措置の発動または不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(特定の取引先・製品・技術等への依存)

当社グループの原子力分野は、国家の政策による影響が大きく、事故の発生、世論の変化などの外的要因による国策の変更により、大幅に影響を受ける恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(技術受入契約)

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結時期及び契約期間	契約内容
木村化工機株式会社(当社)	SNE ラ・カレーネ社	フランス	カレーネ製品	昭和48年3月から特に定めなし	日本国内販売
木村化工機株式会社(当社) (注)1	SNEラ・カレーネ社	フランス	カレーネ社製品の一部	昭和52年1月から協約終結まで	日本国内製作販売
木村化工機株式会社(当社) (注)2	フィシャー社	アメリカ	弗素樹脂加工技術及び同技術使用製品	平成4年2月から特に定めなし	技術の導入及び同技術使用製品の北米以外への販売
木村化工機株式会社(当社)	エカート社	ドイツ・日本	攪拌機、ミキサー等のエカート社製品	平成6年10月から暦年末の3ヵ月前までに通告なき場合は、1年ずつ自動延長	エカート社製品の販売
木村化工機株式会社(当社)	ブッス社	スイス	SAMVAC超 高真空蒸発設備	平成7年9月(再契約)から特に定めなし	SAMVAC超高真空蒸発設備の導入
木村化工機株式会社(当社)	クラレックス社	オランダ	流動層型熱交換器	平成6年10月から特に定めなし	技術提携契約
木村化工機株式会社(当社)	ピアッジ社	スイス	水素化技術	平成19年10月から平成22年12月まで、その後毎年更新	日本国内販売契約

(注) 1. (1) PuO₂貯蔵容器に関してロイヤルティ：1%

(2) PuO₂貯蔵容器以外のダブルカバーシステムに関してロイヤルティ：5%

2. イニシャルペイメント US\$20,000

コンサルタント料 実費

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、自社が得意とするプラント・エンジニアリング（E M P C）や材料評価技術（材料選定、防食技術、設備診断）を基に、将来の市場を見据えた積極的な研究開発活動を展開しております。

これら研究開発には大学の技術シーズの活用や産学官連携事業の活用、ユーザーと密接に連携した技術開発を行うことが必要であり、中長期的なテーマに関しては各事業部の営業・技術部門、製造部門と連携しながら推進しております。その促進機関として、各分野別の開発委員会と全体を対象とした総合開発委員会を設けております。また、短期的には、各事業部が日常的な用途開発を協力企業や開発部と連携しながら、中期経営計画の業務別施策の中で実施しています。

分野としては、国の技術戦略である「新産業分野（材料、新素材）」「環境、エネルギー（3R、バイオ燃料、省エネ）」「ライフサイエンス（医療機器、人間生活）」を対象に、省エネルギー、環境リサイクル、バイオマス利用技術等の技術開発を行っています。

研究開発従事者は、各事業部技術部門を含めると約15名となり、これは総従業員数の約4%に当たります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は34百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメントの研究開発状況及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) エンジニアリング事業

省エネルギー設備

省エネ補助事業を対象とした各種省エネ診断サポートサービスを行っています。当社の強みは工場のプロセスに踏み込んだ提案ができることで、ユーザーが使う蒸気の量を削減し未利用廃熱を有効利用し化石燃料の消費を抑制します。具体的にはヒートポンプを効果的に配置した燃料費削減の提案を行っています。

その他、低レベルの廃熱を利用した小型発電システムの開発に取り組んでおります。また、経済産業省及びN E D Oの委託事業を実用化した内部熱交換型蒸留塔（H I D i C）という新しい省エネルギータイプの蒸留塔が理論及び実証の面から広く認知されております。現在、当社の蒸発濃縮設備や蒸留設備の省エネ化技術の営業展開に注力しており、本技術はその一つのアイテムとして注目されております。

水熱反応利用技術の普及と用途開発

広い分野に利用できる水熱反応技術について、抽出操作、有機反応、無機物の改質、無機合成、有機物の高速加水分解分野で納入実績を上げております。最近では、バイオマスから有機固形物の有効成分を抽出して高付加価値製品へ転換、機能性材料の水熱無機成分分野、難分解性の有機廃棄物の処理分野で具体案件が出てきており、今後の事業化に注力しています。

バイオ燃料製造装置

1.5世代のバイオディーゼル燃料（B D F）製造装置については、食料と競合しない原料も含め、原料の多様化に対応する技術開発を行ってきました。WWF C（世界燃料憲章）におけるB D F燃料ガイドラインに準拠した高品質化技術を産業総合技術研究所と共に実施し、技術確立しております。実績としては、廃食油原料や菜種油原料の大型製造設備を国内で積み重ねており、東南アジアでのパーム油やジャトロファ油を原料とした高品質B D F製造技術の実用化も視野に入れております。

膜分離・濃縮装置

分子の大きさで分離する膜濃縮は、熱を使い相変化が必要な蒸発濃縮に比べ、画期的な省エネ効果を生み出すことが可能となります。この技術は環境、エネルギー、食品、水、医療・医薬等に直結した技術であり、ユーザーのプロセスラインや廃液処理に適用することで、当社の主力製品である蒸発濃縮装置と組み合わせ、さらに競争力を向上させます。

その他

化学機械装置関連の研究開発テーマとして、金属溶出量の極めて少ないチタン製反応器や熱交換器、その他化学機器の商品化を推進しております。

上記に係る研究開発費は、27百万円であります。

(2) エネルギー・環境事業

小型電気ボイラー

従来の燃料焚きボイラーや電気ヒーター式ボイラーとは原理的に異なる電極式で、排ガスや温暖化ガス(CO₂)を発生しない環境調和型、かつ空焚き等の心配の無い安全なボイラーです。現在は発電所やプラント用の大型機しかないので、メンテナンスフリー型の汎用小型ボイラーの開発を進めております。

小水力発電設備

小水力発電は出力が安定しているという点から見直されており、一定の需要はあると思われます。当社では自治体の浄化センターを対象に設備の導入を推進しております。

上記に係る研究開発費は、 6百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって留意すべき事項の詳細につきましては、「第5 経理の状況」を御参照下さい。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析及び経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結会計年度の経営成績の分析及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」を御参照下さい。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は14,603百万円と前連結会計年度末に比べ 4,245百万円の増加(+41.0%)となりました。これは主として、現金及び預金が 2,623百万円、受取手形及び売掛金が 1,587百万円それぞれ増加したことによります。

固定資産は 6,768百万円と前連結会計年度末に比べ 131百万円の微増(+2.0%)となりました。

この結果、総資産は21,371百万円と前連結会計年度末に比べ 4,376百万円の増加(+25.8%)となりました。

(負債)

流動負債は10,047百万円と前連結会計年度末に比べ 4,393百万円の増加(+77.7%)となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が 2,632百万円、前受金が 836百万円、未払法人税等が 646百万円、それぞれ増加したことによります。

固定負債は 3,946百万円と前連結会計年度末に比べ 255百万円の微減(-6.1%)となりました。

この結果負債合計は13,994百万円と前連結会計年度末に比べ 4,137百万円の増加(+42.0%)となりました。

(純資産)

純資産合計は 7,377百万円と前連結会計年度末に比べ 239百万円の微増(+3.4%)となりました。これは主として、利益剰余金が 390百万円増加したことに対し、自己株式が 499百万円増加したことによります。

この結果当連結会計年度末の自己資本比率は34.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況

「キャッシュ・フローの状況」につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を御参照下さい。

(4) 戦略的現状と見通し及び経営者の問題認識と今後の方針について

戦略的現状と見通し及び経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」を御参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資につきましては、「生産設備の充実」を基本に考えておりますが、当連結会計年度は、142百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	主な内容
エンジニアリング事業	0	現有設備の更新
化工機事業	24	現有設備の更新
エネルギー・環境事業	0	現有設備の更新
全社(共通)	116	建物、機械及び装置等現有設備の更新

(注) 金額には、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産 (有形)	建設 仮勘定	合計	
本社・尼崎工場 (兵庫県尼崎市 他)	全社(共通)、 エンジニアリン グ事業、エネル ギー・環境事業	その他 設備、 生産 設備	884	85	18	2,551 (20,708)	16	0	3,556	117
東海事業所 (静岡県駿東郡 長泉町他)	化工機事業	生産 設備	31	0	2	135 (2,553)			169	17
西中国事業所 (山口県 周南市他)	化工機事業	生産 設備	4	0	1	32 (1,153)			37	16
四国事業所 (愛媛県伊予郡 松前町他)	化工機事業	生産 設備	85	3	3	362 (8,720)			455	34
九州事業所 (大分県大分市)	全社(共通)、 エンジニアリン グ事業、 化工機事業	生産 設備	102	28	4	230 (11,374)			365	46

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産 (有形)	建設 仮勘定		合計
三原木村工機株 (広島県三原市 他)	化工機事業	生産 設備	30	6	4	52 (598)			95	13

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、投資の採算を考慮し計画しておりますが、現況では設備の合理化・更新がほとんどであります。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設に係る投資予定額は343百万円であり、その所要資金については借入金及び自己資金又はファイナンス・リースにより賄う予定であります。

重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

(新 設)

(提出会社)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力、必要性等
			総額	既支払額		着手	完了	
本社 (兵庫県尼崎市)	全社(共通)	PC、 サーバー 等	74		自己資金	平成27 年 8月	平成27 年 9月	設備の更新のため 能力の増加は軽微 となる見込
大分工場 (大分県大分市)	エンジニアリ ング事業、化工機 事業	機械装置	60		自己資金	平成27 年 4月	平成28 年 3月	設備の更新のため 能力の増加は軽微 となる見込

(除 却)

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,400,000
計	82,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,600,000	20,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 100株であります。
計	20,600,000	20,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和45年10月1日	7,010	20,600	350	1,030	13	103

(注) 有償

株主割当(1:0.5)	6,795千株
発行価格	50円
資本組入額	50円
一般募集	215千株
発行価格	115円
資本組入額	50円

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	25	108	51	9	7,860	8,078	
所有株式数(単元)		35,983	4,918	34,150	11,218	170	119,513	205,952	4,800
所有株式数の割合(%)		17.5	2.4	16.6	5.4	0.1	58.0	100.00	

(注) 1. 自己株式 866,578株は、「個人その他」に 8,665単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 130単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	997	4.84
木村化工機関連グループ持株会	兵庫県尼崎市杭瀬寺島2-1-2	855	4.15
株式会社 奥村組	大阪市阿倍野区松崎町2-2-2	719	3.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	613	2.98
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	600	2.91
キムラ従業員持株会	兵庫県尼崎市杭瀬寺島2-1-2	498	2.42
小林 薫	大阪府豊中市	450	2.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041 (カナ表記: ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505041) (常任代理人: 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3-11-1)	450	2.18
木村 孝吉	兵庫県芦屋市	404	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	353	1.72
計		5,943	28.85

(注) 1. 当事業年度末現在における、三井住友信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができません。
2. 上記のほか当社所有の自己株式 866千株(4.21%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 866,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,728,700	197,287	
単元未満株式	普通株式 4,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,600,000		
総株主の議決権		197,287	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権130個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 木村化工機株式会社	兵庫県尼崎市杭瀬寺島 2 1 2	866,500		866,500	4.21
計		866,500		866,500	4.21

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年2月27日)での決議状況 (取得期間平成27年3月2日~平成27年3月24日)	1,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	846,800	499,969,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	153,200	30,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.3	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	15.3	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12	6,052
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	866,578		866,578	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、企業業績に応じた配当政策を実施することを基本方針としております。今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業に経営資源を投資することにより、持続的な成長および企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当社は、剰余金の配当を年1回期末配当として行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成27年5月14日開催の取締役会において、1株につき7円とし、支払開始日を平成27年6月11日とさせていただくことを決議いたしました。

内部留保につきましては、経営基盤の強化と新規事業展開のための資金需要に備えることとしております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年5月14日 取締役会決議	138	7.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	911	490	399	917	631
最低(円)	341	277	240	305	421

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	498	536	534	533	514	631
最低(円)	421	465	488	487	482	541

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 8%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	小林 康 真	昭和21年 6 月20日生	昭和47年 3 月 平成12年 6 月 平成15年 6 月 平成18年 6 月 平成19年 6 月 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長(現職)	(注)4	164
常務取締役	化工機事業部長 兼業務部門長兼 エンジニアリン グ事業部管掌	森 岡 利 信	昭和23年 9 月13日生	昭和46年 3 月 平成17年 6 月 平成22年 6 月 当社入社 当社取締役 当社常務取締役(現職)	(注)4	22
常務取締役	管理部門長兼 エネルギー・環 境事業部管掌、 秘書室担当、 安全衛生管理室 担当	谷 本 周 平	昭和25年 5 月 7 日生	昭和48年 4 月 平成14年 6 月 平成15年 6 月 平成18年 7 月 平成19年 6 月 平成22年 6 月 住友信託銀行(株)(現三井住友信託銀 行(株))入行 (株)総合ビルマネジメント取締役 アーバンサービス(株)代表取締役 当社入社 当社取締役 当社常務取締役(現職)	(注)4	21
取締役	製造部門長、 安全衛生強化担 当	小 舟 博 文	昭和24年11月25日生	昭和47年 3 月 平成20年 6 月 当社入社 当社取締役(現職)	(注)4	31
取締役	企画室長、 品質保証部担 当、開発部担 当	福 田 正 行	昭和25年 6 月12日生	昭和49年 3 月 平成20年 6 月 当社入社 当社取締役(現職)	(注)4	19
取締役	エンジニアリン グ事業部長	矢 野 謙 介	昭和26年 4 月 4 日生	昭和49年 3 月 平成21年 6 月 当社入社 当社取締役(現職)	(注)4	16
取締役	法務室長兼 業務監査室長、 内部統制担当、 情報システム部 担当	梅 澤 茂	昭和25年 9 月17日生	昭和50年 4 月 平成22年 9 月 平成23年 6 月 住友電気工業株式会社入社 当社入社 当社取締役(現職)	(注)4	14
取締役	エネルギー・ 環境事業部長兼 統括技術部長、 東京支店担当	天 野 次 郎	昭和32年 8 月 7 日生	昭和55年10月 平成25年 6 月 当社入社 当社取締役(現職)	(注)4	9
取締役		山 崎 幹 男	昭和23年 7 月22日生	昭和42年 4 月 平成17年 3 月 平成20年11月 平成21年 4 月 平成22年 6 月 兵庫県警察入庁 兵庫県警察警視 当社顧問 公益財団法人暴力団追放兵庫県民 センター講師(現任) 当社取締役(現職)	(注)4	
取締役		伊 藤 哲 夫	昭和23年10月30日生	平成14年 4 月 平成17年 4 月 平成18年 4 月 平成27年 4 月 平成27年 6 月 学校法人近畿大学 原子力研究所 教授 (株)ア・アトムテクノロジー近大 代表 取締役社長(現任) 学校法人近畿大学 原子力研究所 所長 学校法人近畿大学 原子力研究所 特任教授(現任) 当社取締役(現職)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	喜多 芳文	昭和26年10月10日生	昭和50年4月 平成19年6月 平成23年6月	当社入社 当社経理部長 当社常勤監査役(現職)	(注)5	7
監査役		田中 圭子	昭和30年7月15日生	平成元年3月 平成元年6月 平成16年6月	税理士登録 田中圭子税理士事務所開設(現職) 当社監査役(現職)	(注)6	
監査役		浅田 敏一	昭和11年3月19日生	昭和49年4月 平成23年6月 平成24年6月	弁護士登録 浅田敏一法律事務所(現弁護士法人浅田法律事務所)開設(現職) 高木証券株式会社取締役(現職) 当社監査役(現職)	(注)6	
計							306

- (注) 1. 取締役山崎幹男、伊藤哲夫の両名は、社外取締役であります。
2. 監査役田中圭子、浅田敏一の両名は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役山崎幹男及び取締役伊藤哲夫並びに監査役田中圭子及び監査役浅田敏一を東京証券取引所の定めにより独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役喜多芳文の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役(注5を除く)の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は計13名で、東京支店長 山田静雄、化工機事業部副事業部長兼東中国事業所長 山中秋夫、化工機事業部副事業部長兼四国事業所長 玉井彰(以上上席執行役員3名)、業務部門副部門長 大村良文、エンジニアリング事業部副事業部長(東京支店) 高石泰宏、エンジニアリング事業部副事業部長兼積算室長兼管理室長 三根郁夫、化工機事業部副事業部長兼中部事業所長 植松善男、製造部門副部門長兼尼崎工場長 福森文男、管理部門総務部長 斎木七生、品質保証部長 山上雅敬、エネルギー・環境事業部営業統括兼管理室長兼大阪営業部長 清水敏彦、管理部門経理部長 糸芳明、化工機事業部事業部長代理 佐伯博(以上執行役員10名)で構成されております。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
荒川 雄次	昭和39年8月5日生	平成9年4月 平成20年11月	弁護士登録 曾我乙彦法律事務所入所 荒川雄次法律事務所開設(現職)	(注)9	

9. 補欠監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンス体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値及び株主共同利益を向上させ、企業の社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと位置づけ、迅速・正確かつ透明・適正な経営の実現に努めております。

- 1) 取締役会は、経営執行及び監督の最高機関であり、その機能の確保のため毎月開催しております。
- 2) 監査役会は、独立の機関として取締役の職務執行を監査します。このため、監査役は、監査方針及び監査計画に従って活動しております。
- 3) 併せて、当社は社外取締役及び社外監査役による監督・監査機能の強化を図っております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

1) 取締役及び取締役会

取締役会は、社外取締役2名を含む10名の取締役によって構成し、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うことを目指しております。各取締役は原則として毎月1回開催される取締役会に加え、必要に応じて開催する臨時取締役会に出席し、法令・定款で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、リスク管理の状況を検証し、業務執行取締役の執行状況を監督しております。

なお、経営環境の変化に機動的に対応可能な経営体制を構築するとともに取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期は1年としております。また、コーポレート・ガバナンスの充実及び業務執行の監督機能の一層の強化を図るため、社外取締役2名を東京証券取引所の定めにより独立役員として同取引所に届け出ております。

前事業年度、取締役会は12回開催いたしました。

2) 監査役及び監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名によって構成しております。各監査役は、期初に監査役会において決定する監査方針及び監査計画に従い、原則として毎月1回開催される監査役会に加え、必要に応じて開催する臨時監査役会に出席するとともに取締役会にも出席して、取締役の業務執行及びコーポレート・ガバナンスの運営状況等を監査します。また、監査役は、定期的に会計監査人や業務監査室と緊密な連携を図っております。

なお、コンプライアンス経営を強化し、財務報告の適正性と監査役監査の客観性・中立性を確保するため、社外監査役2名を東京証券取引所の定めにより独立役員として同取引所に届け出ております。また、監査役から補助使用人の要請があった場合は、取締役会で検討したうえで配置することとしております。

前事業年度、監査役会は12回開催いたしました。

3) 経営会議

経営会議は、社外取締役1名を含む9名の取締役によって構成され、常勤監査役も出席しております。原則として毎月2回開催され、取締役会決議事項以外の事項及び取締役会決議事項の事前審査を通じて、経営の迅速な意思決定を図っております。

前事業年度、経営会議は21回開催いたしました。

4) 執行役員制度

執行役員制度は、経営の効率化・意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として導入しております。執行役員は上席執行役員及び執行役員により構成され、取締役会が指定した業務を担当取締役の統括・監督のもとに執行します。提出日現在、執行役員は13名を選任しており、その選任・解任は、取締役会が決定し、任期は最長1年としております。

なお、取締役は、執行役員を兼務いたしません。

5) 業務監査室

業務監査室は、代表取締役社長直轄の組織として、社長の指示に基づき、社内の全部署、全業務について内部監査を行っております。

6) 独立委員会

独立委員会は、当社が定める「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための諮問機関として設置いたしました。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外役員及び社外有識者（弁護士、学識経験者）によって構成しております。

なお、「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」につきましては、平成26年6月27日開催の第67期定時株主総会において、更新案を承認可決いただいております。

7) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役会直轄の組織として、法務室担当取締役を委員長とし、委員若干名から成る組織です。社内コンプライアンス体制をさらに有効、強固なものとし、法令等順守の企業風土を確固たるものとするを目的としております。

8) 情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会は、取締役会直轄の組織として、情報システム部担当取締役を委員長とし、委員若干名から成る組織です。当社及び取引先の機密情報のセキュリティに万全を期すことを目的としております。

八．企業統治の体制を採用する理由

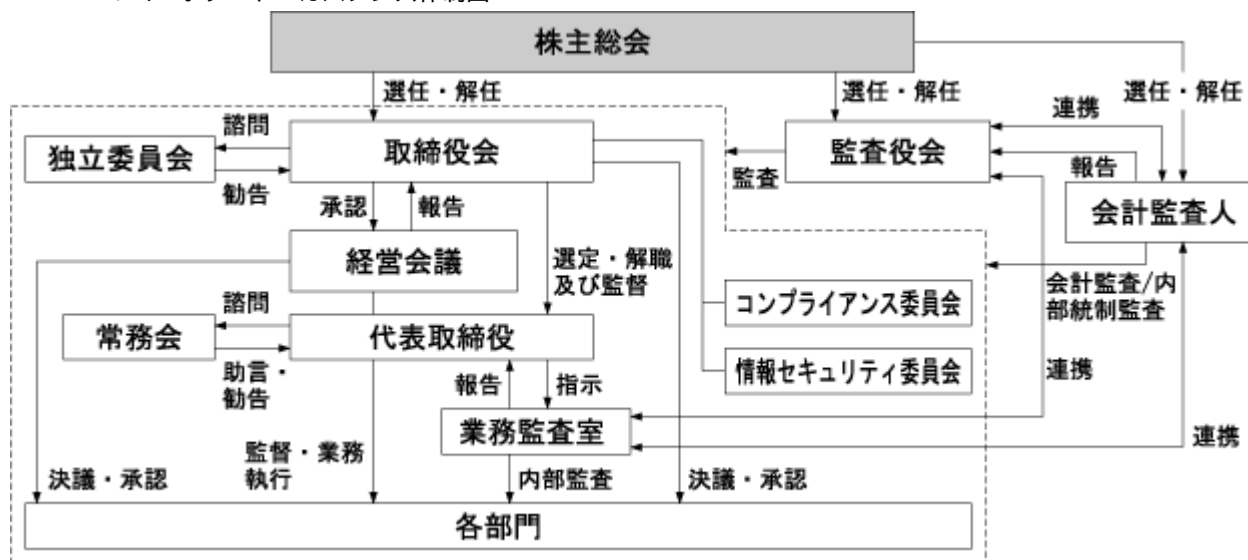
当社は、コーポレート・ガバナンスの充実及び業務執行の監督機能の強化を図るため、取締役同士が相互に監督するほか、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を具体化・実質化した当社独自の独立性に関する基準を満たす社外役員を独立役員として選任しております。

社外取締役は経営陣から独立した立場でそれぞれの経験及び見識に基づき取締役の業務執行を監督し、専門的立場から意見を表明しております。

また、当社は、監査役の機能を有効に活用し、各種施策を実施しております。各監査役は、法令及び財務・会計等に関して専門的知見を有し、違法性監査に止まらず、客観的・中立的立場から経営課題全般に亘って妥当性に関する助言、提言を行い、経営監視機能を果たしております。さらに、各監査役は、取締役の法令又は定款違反等について監査する他、必要に応じて、社内の各部署に対し、監査に必要な資料の閲覧・提出、質問への回答等を求めています。

以上により、当社のガバナンスに関する体制は、経営の監督・監査面で十分に機能する体制となっております。

二．コーポレート・ガバナンス体制図



ホ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「企業理念」および「行動指針」に基づき、子会社を含めて健全な企業風土を醸成するとともに、それを実践する人材の育成に不断の努力を払っております。

以上の認識を基にした、会社法所定の以下の項目に関する当社の基本方針は以下のとおりです。

- 1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社取締役および使用人は、当社行動指針に基づき、社会人として、企業人として当然に求められる倫理観、価値観に基づいて行動することを基本とする。
 - ・取締役は、それぞれの担当部門において、社会規範、法令、社内ルールの順守について自ら範を示しつつ部門内の指導を徹底することを第一の責務と認識する。併せて、毎月2回の経営会議には取締役のほか常勤監査役が、毎月1回の取締役会には、さらに2名の社外監査役も出席して、代表取締役以下各取締役の業務執行状況、リスク管理の状況、法令・社内規則の順守状況等を検証するとともに、取締役相互の牽制機能の有効性を確認する。
 - ・社内コンプライアンス体制をさらに有効、強固なものとするために、法務室担当取締役を委員長とし、委員長が選任する委員から成るコンプライアンス委員会の活動を継続する。代表取締役以下、全取締役がこの活動を支持し、協力して社内を指導することによって法令順守の企業風土を確固たるものとする。
 - ・業務監査室は代表取締役社長直轄の組織として、社長の指示に基づき、社内の全部署、全業務について内部監査を行う。
 - ・法令順守上、疑義のある行為については、取締役および使用人が特定の社内又は社外の機関に相談・通報できる制度を設けてコンプライアンス体制の有効性を高める。
- 2) 財務報告の適正性を確保する体制
 - ・取締役および使用人は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を順守した業務執行により財務報告の適正性を確保する。
 - ・取締役および使用人は、財務報告の重要事項に虚偽記載が発生するリスクを識別・分析し、低減させるための適切な体制の運用・整備・改善を行うとともに、各事業年度において財務報告の適正性を確保する体制を評価し、その結果を報告する。
- 3) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制
 - ・取締役および使用人は、「反社会的勢力による被害防止のための基本方針」および同基本方針に基づき制定された「反社会的勢力による被害防止規程」を順守し、反社会的勢力との関係を遮断する。
 - ・取締役および使用人は、「反社会的勢力による被害防止規程」所定の業務を誠実に遂行し、反社会的勢力との関係を遮断するための体制の円滑な運用を確保する。
 - ・業務監査室は、反社会的勢力との関係を遮断するための体制の運用を監査する。
- 4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・各種、業務情報の取扱と管理については、取締役および使用人が「情報セキュリティ規程」、「文書管理規程」に基づいた運営を行うことを基本とする。
 - ・特に取締役として管理又は共有すべき重要な経営情報に関しては、「文書管理システム」における「取締役専用ファイル」を活用した運用によって安全性、有効性を確保する。
 - ・個人情報の管理については、「個人情報の保護方針」に準拠し、関連規程を整備する。
 - ・取締役および使用人の情報管理の状況については、情報システム部担当取締役を委員長とし委員長が選任する委員から成る情報セキュリティ委員会にて検証し、必要に応じて改善提案を行う。
- 5) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・重要な経営課題については、取締役会規則、経営会議規程、ならびに決裁権限規程に則し、洩れなく取締役会、経営会議に上程して、その合理性、およびリスクの予測と対応策を審議する。
 - ・営業案件、開発案件等については、リスク抑制のため、決裁者は決裁権限規程に従って可能な限り、関係部署と合議をしたうえで決裁判断をする。また、決裁案件が「経営リスク項目」に関係する場合は、より厳しい基準の決裁権限規程を適用する。
 - ・日常業務で発生し得るリスクを回避、もしくは最小限度に抑える対策の1つとして、業務遂行関係規程の更なる充実を図る。

- 6) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会(月1回)、経営会議(月2回)を開催して各取締役の担当業務に関する報告と審議を行う。
 - ・別途、社長以下、各担当取締役も出席する定例の営業会議、プロジェクト会議、研究開発会議、品質管理会議において、業務の効率性、合理性、リスク対応を検証する。
 - ・決裁権限規程上、可能な限り権限委譲を行い、決裁のスピードアップ・効率化を図る。
- 7) 当社と子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 7-1)子会社の取締役、業務を執行する使用人(以下、取締役等という)の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・子会社において重要な事象が生じた場合には、その取締役等から当社の担当取締役に直ちに報告させる。
 - ・毎月、子会社の重要な業務執行に関し担当取締役に報告させる。
- 7-2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・子会社の事業運営に係るリスクに関し、当社の取締役会において、担当取締役から報告する。
- 7-3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・事業年度ごとに、子会社の経営目標および予算配分等につき、当社の担当取締役と当該子会社の取締役が協議し決定する。
 - ・当社の職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を子会社において構築させる。
- 7-4)子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社と子会社から成る企業集団がグループ全体としても適正に業務を行うために、当社の取締役又は使用人が子会社の取締役を兼務して監督し、親会社の取締役会、経営会議にて毎月の業務状況を報告・審議する。
 - ・当社の業務遂行関係規程、インサイダー取引防止に関する規則、その他の規程等、内部統制の体制はほぼ同様の内容で子会社にも適用する。
 - ・会計監査人および当社業務監査室は子会社も監査対象として、その会計処理状況、その他法令・社内諸規則の順守状況、リスク管理の状況等を検証する。
 - ・子会社の取締役および使用人のための内部通報窓口を設置する。
- 8) 監査役を補助する使用人(以下、補助使用人という)に関する事項
- 8-1)補助使用人を置くことを求めた場合における補助使用人に関する事項
- ・監査役より補助使用人の要請があった場合は、取締役会で検討したうえで配置する。
- 8-2)補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・補助使用人は当然に取締役から独立し、専ら監査役の指示命令に従うものとする。
- 9) 補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・補助使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨、および当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象となる旨の規程を制定する。

10) 監査役への報告に関する体制

10-1) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

- ・ 各種の経営課題、主要な申請事項、日常の業務執行状況については、監査役も出席する毎月の取締役会、経営会議にて各担当取締役より報告を行う。
- ・ 主要な申請事項その他社内の重要な事項について、監査役は、随時、関係書類の閲覧と報告を受けることができることとする。
- ・ 当社経営に著しい影響を及ぼすおそれのある事態が発生した場合、取締役の職務遂行に関して不正行為、重大な法令違反等の事実が判明した場合には、直ちに、担当取締役より監査役あて報告を行う。

10-2) 子会社の取締役、監査役および使用人から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

- ・ 子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項につき報告を求められたときは、速やかに対応する。
- ・ 子会社の取締役、監査役および使用人は、法令等の違反行為等を発見した場合には、当社の監査役に報告することができる。

11) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 監査役に報告を行った取締役、監査役および使用人に対し、そのことを理由として不利に取扱いされないこととし、その旨を当社および子会社の取締役、監査役および使用人に周知する。
- ・ 通報窓口に通報したことを理由とした不利益な取扱いを禁止する旨を規程に明記する。

12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査役から費用の請求があるときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を処理する。
- ・ 監査役会が外部専門家を独自に利用した場合には、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用を負担する。
- ・ 監査役職務の執行に関して生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

13) その他、監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役は、法令・定款、並びに当社の「監査役会規則」、「監査役監査基準」に定める監査役職務の職責と権限をよく理解し、同時に監査役監査の重要性を十分認識したうえで監査役監査が有効に行われるための環境整備を行う。
- ・ 監査役は必要に応じ、業務監査室、企画室、法務室、総務部、経理部、情報システム部ほか、社内の各部署に対し、監査に必要な資料の閲覧・提出、質問への回答等、監査への協力を求めることができるものとし、同時に、協力を求められた部署は必ずこれに応じることとする。
- ・ 監査役は、監査の品質・効率を高めるため、適宜、会計監査人と情報・意見交換等の緊密な連携を図ることができるほか、弁護士その他、社外の専門家に随時、相談できるものとする。

へ. リスク管理体制の整備状況

当社では、重要な経営課題については、「取締役会規則」、「経営会議規程」及び「決裁権限規程」に則し、洩れなく取締役会、経営会議に上程して、その合理性及びリスクの予測と対応策を審議することとしております。営業案件、開発案件等については、リスク抑制のため、決裁者は決裁権限規程に従って可能な限り、関係部署と合議をしたうえで決裁判断をし、決裁案件が「経営リスク項目」に関係する場合は、より厳しい基準の「決裁権限規程」を適用しております。また、日常業務で発生し得るリスクを回避もしくは最小限度に抑える対策の1つとして「業務遂行関係規程」の更なる充実を図っております。

ト．社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を当社との間で締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- 1) 社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償を負う場合は、会社法425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- 2) 上記の責任限度が認められるのは、社外取締役又は社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

内部監査及び監査役監査

イ．内部監査

業務監査室は、代表取締役社長直轄の組織として5名で構成し、社長の指示に基づき、社内の全部署、全業務について内部監査を行っております。内部監査は、年次計画書に基づき当社及び関係会社の業務全般の適正性・妥当性に亘って実施し、その結果は社長に報告され、被監査部署に業務改善の提言・勧告をしております。

ロ．監査役監査

- 1) 監査役は、取締役の業務執行及びコーポレート・ガバナンスの運営状況等を監査しております。監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名によって構成し、各監査役は、事業年度毎に策定した監査方針、監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、各種の経営課題、主要な申請事項、日常の業務執行状況について各担当取締役より報告を受け、さらに、主要な申請事項その他社内の重要な事項については、随時、関係書類の閲覧と報告を受けることにより、取締役の法令又は定款違反や一般株主の利益侵害の有無について監査しております。
- 2) 常勤監査役喜多芳文氏及び監査役田中圭子氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役喜多芳文氏は、長年にわたり当社経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役田中圭子氏は、税理士の資格を有しております。

ハ．内部監査、監査役監査及び会計監査の連携状況

1) 内部監査と監査役監査の連携状況

業務監査室と監査役とは、定期的に会合を持ち、業務監査室が、内部監査計画及びその実施状況について監査役に説明し、監査役が、監査方針・監査計画について業務監査室に説明して、情報・意見交換を行っております。また、業務監査室は、監査役会に監査結果を報告し、情報・意見交換を行うほか、監査役から要請を受け、代表取締役が必要ありと判断し、その旨の指示をした場合、臨時監査を実施し、その結果を監査役会に報告し、情報・意見交換を行っております。

2) 監査役監査と会計監査の連携状況

監査役と会計監査人とは、四半期毎に会合を持ち、監査役が、監査方針・監査計画について会計監査人に説明し、会計監査人が、監査役に監査手続・日程に関する会計監査計画及び事業年度を通じての会計監査方法とその結果について監査役に説明して、情報・意見交換を行っております。

3) 内部監査と会計監査の連携状況

業務監査室と会計監査人とは、四半期毎に会合を持ち、業務監査室が実施した内部統制の有効性の評価等について、意見交換や情報の共有を行っております。

4) 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

業務監査室、監査役及び会計監査人と管理部門担当取締役とは、定期的に会合を持ち、財務報告の適正性や内部統制について情報・意見交換を行っております。また、業務監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれ内部監査、監査役監査及び会計監査の諸手続において、経理部その他の内部統制部門と意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役の山崎幹男氏及び伊藤哲夫氏並びに社外監査役の田中圭子氏及び浅田敏一氏との間には、人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。また、各社外取締役及び社外監査役の出身母体である他の会社等とも、人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

ロ．社外取締役・社外監査役との關係と選任理由

当社は、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を具体化・実質化した当社独自の独立性に関する基準を満たす社外役員を独立役員として選任しております。

山崎幹男氏は、警察出身者として危機管理や反社会的勢力との關係遮断などを含む組織運営に関する高い見識と豊富な実績を有しており、それらを当社のコーポレート・ガバナンスの充実に活かしていただくとともに、経営の監督機能強化を推進していただくため、社外取締役に選任いたしました。

伊藤哲夫氏は、研究者としての専門知識と経営者としての豊富な経験を有しており、それらを当社の経営に反映させていただくとともに、当社から独立した立場から当社の経営の監視にあたり、コーポレート・ガバナンスの強化の役割を担っていただくため、社外取締役に選任いたしました。

田中圭子氏は、税理士として財務・会計に関する高い専門知識と豊富な経験を有しており、それらを当社の財務報告の適正性の確保に活かしていただくとともに、監査役監査の客観性・中立性を確保していただくため、社外監査役に選任いたしました。

浅田敏一氏は、弁護士として企業法務に関する高い専門知識と豊富な経験を有しており、それらを当社のコンプライアンス経営の強化に活かしていただくとともに、監査役監査の客観性・中立性を確保していただくため、社外監査役に選任いたしました。

ハ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との關係

1) 社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との關係

社外取締役は、業務監査室から内部監査計画及びその実施状況並びに内部統制システムの運用状況について報告を受け、監査役から定期的に監査報告を受けております。また、社外取締役は、コーポレート・ガバナンスに係る事案を含む重要案件について、適宜、管理部門担当取締役から資料の提供と説明を受けております。

以上により、社外取締役は、当社の現状と問題点を把握し、実効性の高い監督業務を実現しております。

2) 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との關係

社外監査役は、業務監査室から内部監査計画及びその実施状況並びに内部統制システムの運用状況について報告を受けるとともに、会計監査人から監査計画及び実施状況並びに監査結果について、定期的に説明を受けております。また、社外監査役は、財務報告の適正性の確保やコンプライアンスの強化について、定期的に管理部門担当取締役と会合を持つほか、監査役監査の諸手続において、経理部その他の内部統制部門と意見交換を行っております。

以上により、社外監査役は、当社の現状と問題点を把握し、実効性の高い監査業務を実現しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は前田雅行氏及び富田雅彦氏であり、ひびき監査法人に所属しております。当社の会計業務監査に係る補助者は公認会計士6名、会計士試験合格者1名であります。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役 員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	138	110		7	20	8
監査役 (社外監査役を除く)	16	13		1	1	1
社外役員	11	10		0		3

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務取締役の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、下記報酬総額の限度内において、各役員の経歴・職歴及び会社の経営成績・業界の水
準等を勘案し相当と思われる額としております。

平成20年6月27日開催の第61期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額180百万円以内(ただ
し、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は年額36百万円以内と決議いただいております。

(注) 1．取締役の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．退職慰労金は、当事業年度に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額であります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 28 銘柄 貸借対照表計上額の合計額 958百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	具体的な保有目的
(株)奥村組	419,000	192	取引先との関係維持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	392,615	182	金融機関との関係維持
クリヤマ(株)	85,200	91	取引先との関係維持
(株)名村造船所	87,000	83	取引先との関係維持
(株)中北製作所	107,000	56	取引先との関係維持
中外炉工業(株)	207,000	48	取引先との関係維持
(株)イチネンホールディングス	60,000	46	取引先との関係維持
東レ(株)	24,127	16	取引先との関係維持
富士フィルムホールディングス(株)	5,446	15	取引先との関係維持
帝人(株)	50,600	12	取引先との関係維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	50,000	10	金融機関との関係維持
(株)くるがね工作所	57,000	7	取引先との関係維持
日本ゼオン(株)	7,254	6	取引先との関係維持
東海カーボン(株)	12,000	4	取引先との関係維持
石原産業(株)	23,180	2	取引先との関係維持
(株)T & Dホールディングス	1,600	1	取引先との関係維持
ダイソー(株)	5,000	1	取引先との関係維持
ユニチカ(株)	31,980	1	取引先との関係維持
日本合成化学工業(株)	2,000	1	取引先との関係維持
第一生命保険(株)	700	1	取引先との関係維持

(注) (株)みずほフィナンシャルグループ、(株)くるがね工作所、日本ゼオン(株)、東海カーボン(株)、石原産業(株)、(株)T & Dホールディングス、ダイソー(株)、ユニチカ(株)、日本合成化学工業(株)及び第一生命保険(株)は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、当社の保有する当該投資株式が30銘柄に満たないため、記載してあります。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	具体的な保有目的
(株)奥村組	419,000	235	取引先との関係維持
三井住友トラスト・ホールディングス (株)	392,615	194	金融機関との関係維持
クリヤマ(株)	85,200	115	取引先との関係維持
(株)名村造船所	87,000	98	取引先との関係維持
(株)イチネンホールディングス	60,000	64	取引先との関係維持
(株)中北製作所	107,000	64	取引先との関係維持
中外炉工業(株)	207,000	56	取引先との関係維持
富士フィルムホールディングス(株)	5,893	25	取引先との関係維持
東レ(株)	24,127	24	取引先との関係維持
帝人(株)	50,600	20	取引先との関係維持
(株)くろがね工作所	57,000	14	取引先との関係維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	50,000	10	金融機関との関係維持
日本ゼオン(株)	7,905	8	取引先との関係維持
東海カーボン(株)	12,000	4	取引先との関係維持
石原産業(株)	23,180	2	取引先との関係維持
(株)T & Dホールディングス	1,600	2	取引先との関係維持
ダイソー(株)	5,000	2	取引先との関係維持
ユニチカ(株)	31,980	1	取引先との関係維持
日本合成化学工業(株)	2,000	1	取引先との関係維持
第一生命保険(株)	700	1	取引先との関係維持

(注) 日本ゼオン(株)、東海カーボン(株)、石原産業(株)、(株)T & Dホールディングス、ダイソー(株)、ユニチカ(株)、日本合成化学工業(株)及び第一生命保険(株)は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、当社の保有する当該投資株式が30銘柄に満たないため、記載しております。

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ハ．自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を実現することを目的とするものであります。

ニ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の処分の額及び剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項の決定は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によっては定めない旨を定款で定めております。これは、配当政策をはじめ機動的な財務政策を実現することを目的とするものであります。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	20		20	
連結子会社				
計	20		20	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人による監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている大阪監査法人は平成26年7月1日付をもって新橋監査法人及びペガサス監査法人と合併し、名称をひびき監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構、公認会計士協会、監査法人その他の主体の行う研修やセミナーに参加して、会計基準等の改廃変更等の情報を収集し、適正な情報開示に努めております。
- (2) 将来の国際会計基準の適用に備え、全社的課題等の具体化を図り、関連する社内規程等を整備するために、推進プロジェクトを設置しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,527	4,151
受取手形及び売掛金	7,245	8,832
仕掛品	1,062	998
原材料及び貯蔵品	21	23
繰延税金資産	130	235
未収還付法人税等	24	
その他	351	381
貸倒引当金	6	19
流動資産合計	10,357	14,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4 1,254	4 1,234
機械装置及び運搬具（純額）	4 104	4 125
工具、器具及び備品（純額）	4 31	4 38
土地	3、4 3,664	3、4 3,664
リース資産（純額）	27	16
建設仮勘定		0
有形固定資産合計	1 5,083	1 5,079
無形固定資産		
投資その他の資産	45	33
投資有価証券	2 879	2 997
繰延税金資産	583	613
その他	50	49
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	1,507	1,654
固定資産合計	6,637	6,768
資産合計	16,994	21,371

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,927	6,560
短期借入金	602	546
リース債務	18	8
未払法人税等	25	672
前受金	363	1,200
賞与引当金	268	359
役員賞与引当金	9	16
完成工事補償引当金	29	108
その他	408	574
流動負債合計	5,654	10,047
固定負債		
長期借入金	4 1,192	4 1,121
リース債務	18	10
役員退職慰労引当金	152	177
退職給付に係る負債	1,650	1,551
資産除去債務	58	63
再評価に係る繰延税金負債	3 1,129	3 1,023
固定負債合計	4,202	3,946
負債合計	9,856	13,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,030	1,030
資本剰余金	103	103
利益剰余金	3,996	4,386
自己株式	5	505
株主資本合計	5,123	5,013
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	176	295
土地再評価差額金	3 2,041	3 2,147
退職給付に係る調整累計額	203	79
その他の包括利益累計額合計	2,014	2,363
純資産合計	7,138	7,377
負債純資産合計	16,994	21,371

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	15,531	19,036
売上原価	13,058	16,082
売上総利益	2,472	2,954
販売費及び一般管理費		
役員報酬	144	146
給料	544	581
賞与	94	111
賞与引当金繰入額	85	117
役員賞与引当金繰入額	9	16
退職給付費用	72	76
役員退職慰労引当金繰入額	24	24
法定福利費	116	130
福利厚生費	46	24
旅費交通費及び通信費	101	101
減価償却費	101	51
貸倒引当金繰入額	1	12
研究開発費	1 57	1 34
見積設計費	202	131
その他	275	304
販売費及び一般管理費合計	1,875	1,865
営業利益	596	1,088
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	18	21
受取賃貸料	10	11
為替差益	6	16
その他	10	8
営業外収益合計	45	58
営業外費用		
支払利息	14	12
自己株式取得費用		2
固定資産除却損	0	1
支払手数料	15	14
その他	6	2
営業外費用合計	37	33
経常利益	605	1,113

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 0	
投資有価証券売却益	0	41
保険差益	50	
特別利益合計	51	41
特別損失		
減損損失	3 10	
特別損失合計	10	
税金等調整前当期純利益	646	1,154
法人税、住民税及び事業税	277	773
法人税等調整額	67	218
法人税等合計	345	555
少数株主損益調整前当期純利益	301	599
当期純利益	301	599

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	301	599
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66	118
繰延ヘッジ損益	15	
土地再評価差額金		106
退職給付に係る調整額		123
その他の包括利益合計	1 51	1 349
包括利益	352	948
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	352	948

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,030	103	3,791	5	4,918
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,030	103	3,791	5	4,918
当期変動額					
剰余金の配当			102		102
当期純利益			301		301
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			204	0	204
当期末残高	1,030	103	3,996	5	5,123

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	109	15	2,047		2,172	7,091
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	109	15	2,047		2,172	7,091
当期変動額						
剰余金の配当						102
当期純利益						301
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩			5		5	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	66	15		203	151	151
当期変動額合計	66	15	5	203	157	46
当期末残高	176		2,041	203	2,014	7,138

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,030	103	3,996	5	5,123
会計方針の変更による累積的影響額			64		64
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,030	103	3,931	5	5,058
当期変動額					
剰余金の配当			144		144
当期純利益			599		599
自己株式の取得				499	499
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			455	499	44
当期末残高	1,030	103	4,386	505	5,013

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	176		2,041	203	2,014	7,138
会計方針の変更による累積的影響額						64
会計方針の変更を反映した当期首残高	176		2,041	203	2,014	7,073
当期変動額						
剰余金の配当						144
当期純利益						599
自己株式の取得						499
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	118		106	123	349	349
当期変動額合計	118		106	123	349	304
当期末残高	295		2,147	79	2,363	7,377

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	646	1,154
減価償却費	203	157
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	12
賞与引当金の増減額（は減少）	26	91
役員賞与引当金の増減額（は減少）	0	6
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	119	79
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	10	24
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	43	1
受取利息及び受取配当金	18	21
支払利息	14	12
為替差損益（は益）	3	13
固定資産除却損	0	1
固定資産売却損益（は益）	0	
投資有価証券売却損益（は益）	0	41
減損損失	10	
売上債権の増減額（は増加）	1,846	1,587
たな卸資産の増減額（は増加）	7	62
その他の資産の増減額（は増加）	301	28
仕入債務の増減額（は減少）	1,232	2,632
前受金の増減額（は減少）	965	836
その他の負債の増減額（は減少）	115	110
小計	601	3,487
利息及び配当金の受取額	18	21
利息の支払額	14	12
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	560	102
営業活動によるキャッシュ・フロー	45	3,395
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	147	78
有形固定資産の売却による収入	0	
無形固定資産の取得による支出	2	5
投資有価証券の取得による支出	51	1
投資有価証券の売却による収入	1	89
貸付けによる支出	1	10
貸付金の回収による収入	0	10
その他の支出	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	201	4

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	680	
長期借入れによる収入	1,000	500
長期借入金の返済による支出	655	627
リース債務の返済による支出	58	18
自己株式の取得による支出	0	499
配当金の支払額	102	144
財務活動によるキャッシュ・フロー	496	789
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	648	2,623
現金及び現金同等物の期首残高	2,176	1,527
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,527	1 4,151

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社
三原木村工機(株)

(2) 非連結子会社の名称等

(株)サモンド・サービス
フォレコ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社(株)サモンド・サービス、フォレコ(株)及び関連会社(煙台万華木村化工機械有限公司、富山BDF(株))は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品...個別法

原材料...先入先出法

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品 5～8年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当連結会計年度において当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、当連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る無償で行う補修費用に備えるため、当連結会計年度末以前の引渡工事について、過去の実績率に基づく補償見込額のほか、当該損失を合理的に見積もることが可能な特定個別工事に対しては、将来の補償見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の処理方法

会計基準変更時差異(2,544百万円)は、15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をその発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建金銭債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...原材料等の輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため為替予約取引を行っており、投機目的、短期的な売買差益を得るための目的で行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振り当てているため、その後の為替予約の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が100百万円増加し、利益剰余金が64百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ0百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は(1株当たり情報)に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に含めておりました「貸付けによる支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に表示していた1百万円は、「貸付けによる支出」1百万円、「その他の支出」0百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	3,300百万円	3,372百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	24百万円	24百万円

3 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額によっております。

・再評価を行った年月日 平成12年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	1,580百万円	1,658百万円

4 担保資産及び担保付債務

・担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	尼崎工場財団	その他	尼崎工場財団	その他
土地	2,204百万円	589百万円	2,204百万円	589百万円
建物及び構築物	901	167	883	174
機械装置	84		85	
工具、器具及び備品	18		18	
計	3,208百万円	757百万円	3,192百万円	763百万円

・担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
長期借入金(短期借入金に含めている「1年内返済予定の長期借入金」を含む)	785百万円	817百万円
計	785百万円	817百万円

5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行(前連結会計年度10行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,750百万円	4,750百万円
借入実行残高		
差引額	4,750百万円	4,750百万円

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費の総額(なお、当期総製造費用に含まれるものではありません。)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
一般管理費	57百万円	34百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両売却益	0百万円	百万円

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類	その他
全社グループにおける 土地(秋田県小坂町)	遊休地	土地	連結子会社東北木村工機株式会社への貸付け ()同社は平成25年12月26日に解散(平成26年 3月20日清算終了)しております。

当社グループは、報告セグメントのエンジニアリング事業、化工機事業、エネルギー・環境事業、及び全社により、資産をグルーピングしております。

当連結会計年度において、連結子会社東北木村工機株式会社の解散により使用見込がなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10百万円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、全社グループ10百万円(内、土地10百万円)であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、新たな使用見込がなく、また売却見込もないものとして算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	101百万円	164百万円
組替調整額	0	
税効果調整前	100百万円	164百万円
税効果額	34	45
その他有価証券評価差額金	66百万円	118百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	24百万円	百万円
税効果額	9	
繰延ヘッジ損益	15百万円	百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	百万円	百万円
税効果額		106
土地再評価差額金	百万円	106百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	百万円	58百万円
組替調整額		139
税効果調整前	百万円	198百万円
税効果額		74
退職給付に係る調整額	百万円	123百万円
その他の包括利益合計	51百万円	349百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	20,600			20,600
自己株式 普通株式	19	0		19

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	102	5.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	144	利益剰余金	7.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月12日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	20,600			20,600
自己株式 普通株式	19	846		866

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 846千株は、単元未満株式の買取りによる増加 0千株、平成27年2月27日の取締役会の決議による自己株式の取得 846千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	144	7.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	138	利益剰余金	7.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	1,527百万円	4,151百万円
現金及び現金同等物	1,527百万円	4,151百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主としてコンピュータシステムであります。

・無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引の内解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1 年 内	3百万円	2百万円
1 年 超	7	4
合 計	10百万円	7百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、外貨建債務の為替変動リスクを回避すること、また、金融負債に係る金利変動リスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほぼ全てが4ヶ月以内の支払期日であります。

なお、一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

また、これら営業債務、借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、デリバティブは決裁権限規定に従い行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、(注2)をご参照ください。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,527	1,527	
(2) 受取手形及び売掛金	7,245	7,245	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	797	797	
資産計	9,570	9,570	
(1) 支払手形及び買掛金	3,927	3,927	
(2) 短期借入金			
(3) 長期借入金 (1)	1,794	1,796	1
負債計	5,722	5,724	1
デリバティブ取引			

() 1. 1年以内に返済予定の長期借入金 602百万円は長期借入金に含めております。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,151	4,151	
(2) 受取手形及び売掛金	8,832	8,832	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	963	963	
資産計	13,947	13,947	
(1) 支払手形及び買掛金	6,560	6,560	
(2) 短期借入金			
(3) 長期借入金 (1)	1,667	1,669	2
負債計	8,228	8,230	2
デリバティブ取引			

() 1. 1年以内に返済予定の長期借入金 546百万円は長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	81百万円	33百万円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金については全て1年以内に償還予定であります。

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金						
長期借入金	602	446	348	278	120	
リース債務	18	8	4	4	1	
合計	620	454	352	282	121	

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金						
長期借入金	546	448	378	220	75	
リース債務	8	4	4	1		
合計	554	452	382	221	75	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	680	423	257
	(2) 債券			
	(3) その他	9	6	3
	小計	690	429	261
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	106	115	8
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	106	115	8
合計		797	545	252

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	950	541	409
	(2) 債券			
	(3) その他	12	6	6
	小計	963	547	416
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		963	547	416

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	
債券			
その他			
合計	1	0	

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	89	41	
債券			
その他			
合計	89	41	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 及び 当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には個別銘柄毎に時価の回復可能性を判断したうえで、必要に応じて減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	79		(注)
合計			79		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度(基金型)及び退職一時金制度を設けております。連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,698	2,647
会計方針の変更による累積的影響額		100
会計方針の変更を反映した期首残高	2,698	2,748
勤務費用	108	112
利息費用	33	27
数理計算上の差異の発生額	4	109
退職給付の支払額	188	229
退職給付債務の期末残高	2,647	2,766

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	816	996
期待運用収益	10	12
数理計算上の差異の発生額	121	168
事業主からの拠出額	119	115
退職給付の支払額	70	77
年金資産の期末残高	996	1,215

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,061	1,104
年金資産	996	1,215
	65	110
非積立型制度の退職給付債務	1,585	1,662
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,650	1,551
退職給付に係る負債	1,650	1,551
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,650	1,551

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	108	112
利息費用	33	27
期待運用収益	10	12
数理計算上の差異の費用処理額	109	99
過去勤務費用の費用処理額	23	23
会計基準変更時差異の費用処理額	63	63
確定給付制度に係る退職給付費用	281	266

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
過去勤務費用		23
数理計算上の差異		158
会計基準変更時差異		63
合計		198

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	101	78
未認識数理計算上の差異	354	195
会計基準変更時差異	63	
合計	315	116

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
株式	63%	67%
保険資産(一般勘定)	20%	16%
債券	13%	14%
その他	4%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
割引率	1.2%	0.8%
長期期待運用収益率	1.2%	1.3%
予定昇給率		3.2%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出金制度への要拠出額は、前連結会計年度 100万円、当連結会計年度 100万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
未払事業税	1百万円	46百万円
賞与引当金	95	118
完成工事補償引当金	10	35
退職給付に係る負債	587	500
役員退職慰労引当金	54	58
資産除去債務	20	20
投資有価証券評価損	22	20
ゴルフ会員権評価損	6	6
進行売上高税務調整		157
その他	28	36
小計	828百万円	1,001百万円
評価性引当額	30	28
繰延税金資産合計	797百万円	973百万円
(2) 繰延税金負債		
未収事業税	1百万円	百万円
固定資産圧縮積立金	6	3
その他有価証券評価差額金	75	120
繰延税金負債合計	82百万円	124百万円
(3) 差引...繰延税金資産純額	714百万円	848百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	5.2%	2.4%
住民税均等割	3.0	1.7
外国税額	6.7	1.6
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.6	0.8
試験研究費税額控除	0.7	0.2
税率変更差異	1.4	7.7
評価性引当額	0.3	
その他	0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	53.4%	48.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が8百万円増加しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が80百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が89百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円、退職給付に係る調整累計額が3百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債が106百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「エンジニアリング事業」、「化工機事業」及び「エネルギー・環境事業」の3つを報告セグメントとしております。

「エンジニアリング事業」は、各種蒸発装置、各種晶析装置、洗浄装置、攪拌機、圧力容器タンク、各種ステンレス・鉄・樹脂の配管工事等の設計、製作、加工並びに販売を行っております。

「化工機事業」は、各種プラント設備の設計、機器製作、既設撤去、据付、配管、塗装、保温、試運転調整及びメンテナンス工事等の管理、請負施工を行っております。

「エネルギー・環境事業」は、核燃料輸送容器及び格納装置、核燃料濃縮関連機器、放射性廃棄物処理装置、放射線遮蔽設備及び各種実験設備等の設計、製作、加工並びに販売と、これら各種製品の設置並びに付帯工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、受注額に基づいて決定しております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「エンジニアリング事業」のセグメント利益が0百万円増加し、「化工機事業」のセグメント利益が0百万円増加し、「エネルギー・環境事業」のセグメント利益が0百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	エンジニアリング事業	化工機事業	エネルギー・環境事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,299	6,909	3,322	15,531		15,531		15,531
セグメント間の内部 売上高又は振替高	119	837		956		956	956	
計	5,418	7,746	3,322	16,487		16,487	956	15,531
セグメント利益又は セグメント損失()	154	546	204	596		596		596
セグメント資産	2,698	4,188	2,916	9,802		9,802	7,191	16,994
その他の項目								
減価償却費	66	98	38	203		203		203
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	0	7	0	8		8	117	125

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、親会社の手許資金(現金及び預金等)、長期投資(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等の全社資産であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る資産等の全社資産についての設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	エンジニアリング事業	化工機事業	エネルギー・環境事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,856	7,448	4,731	19,036		19,036		19,036
セグメント間の内部 売上高又は振替高	61	217		278		278	278	
計	6,917	7,666	4,731	19,315		19,315	278	19,036
セグメント利益	169	286	632	1,088		1,088		1,088
セグメント資産	3,460	4,212	3,695	11,369		11,369	10,002	21,371
その他の項目								
減価償却費	50	76	30	157		157		157
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	0	24	0	25		25	116	142

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、親会社の手許資金(現金及び預金等)、長期投資(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等の全社資産であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る資産等の全社資産についての設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	計
12,891(83.0%)	2,640(17.0%)	15,531(100%)

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
RIKEVITA (MALAYSIA) Sdn. Bhd.	1,835(11.8%)	エンジニアリング事業

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	計
16,608(87.2%)	2,427(12.8%)	19,036(100%)

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日立パワーソリューションズ	2,062(10.8%)	エネルギー・環境事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	エンジニアリング事業	化工機事業	エネルギー・環境事業	計			
減損損失						10	10

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	346.84円	373.85円
1株当たり当期純利益金額	14.65円	29.21円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が3.26円減少し、1株当たり当期純利益金額が0.03円増加しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	7,138	7,377
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	7,138	7,377
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	20,580	19,733

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益 (百万円)	301	599
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	301	599
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,580	20,509

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	602	546	0.731	
1年以内に返済予定のリース債務	18	8		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,192	1,121	0.750	平成28年6月30日～ 平成31年12月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	18	10		平成28年4月30日～ 平成30年8月31日
その他有利子負債				
合計	1,831	1,686		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務について平均利率の記載を行っておりません。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	448	378	220	75
リース債務	4	4	1	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,656	6,915	12,139	19,036
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額() (百万円)	114	181	597	1,154
四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失 金額() (百万円)	81	100	367	599
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	3.97	4.90	17.87	29.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	3.97	8.88	12.96	11.40

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,510	4,130
受取手形	464	1,785
売掛金	2 6,780	2 7,046
仕掛品	1,013	914
原材料及び貯蔵品	24	23
前渡金	209	287
前払費用	67	57
繰延税金資産	124	230
未収還付法人税等	24	
その他	74	36
貸倒引当金	6	19
流動資産合計	10,288	14,493
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,175	1 1,139
構築物	1 48	1 63
機械及び装置	1 102	1 118
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1 29	1 33
土地	1 3,612	1 3,612
リース資産	27	16
建設仮勘定		0
有形固定資産合計	4,996	4,984
無形固定資産		
ソフトウェア	24	18
リース資産	6	1
電話加入権	13	13
無形固定資産合計	44	33
投資その他の資産		
投資有価証券	852	970
関係会社株式	44	44
長期前払費用	12	8
繰延税金資産	461	564
ゴルフ会員権	17	17
その他	18	21
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	1,402	1,622
固定資産合計	6,443	6,640
資産合計	16,731	21,133

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 2,676	2 4,174
買掛金	2 1,538	2 2,668
1年内返済予定の長期借入金	1 602	1 546
リース債務	18	8
未払金	85	234
未払費用	2 216	2 230
未払法人税等	4	652
前受金	363	1,200
預り金	39	39
賞与引当金	262	352
役員賞与引当金	9	9
完成工事補償引当金	29	108
設備関係支払手形	41	49
その他	2	2
流動負債合計	5,890	10,277
固定負債		
長期借入金	1 1,192	1 1,121
リース債務	18	10
退職給付引当金	1,335	1,435
役員退職慰労引当金	122	143
資産除去債務	58	63
再評価に係る繰延税金負債	1,129	1,023
固定負債合計	3,857	3,796
負債合計	9,747	14,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,030	1,030
資本剰余金		
資本準備金	103	103
利益剰余金		
利益準備金	154	154
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	10	8
繰越利益剰余金	3,474	3,827
利益剰余金合計	3,639	3,990
自己株式	5	505
株主資本合計	4,767	4,617
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	175	294
土地再評価差額金	2,041	2,147
評価・換算差額等合計	2,217	2,442
純資産合計	6,984	7,059
負債純資産合計	16,731	21,133

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 15,513	1 19,036
売上原価	1 13,178	1 16,234
売上総利益	2,334	2,801
販売費及び一般管理費		
役員報酬	133	134
給料	523	557
賞与	88	111
賞与引当金繰入額	81	115
役員賞与引当金繰入額	9	9
退職給付費用	72	76
役員退職慰労引当金繰入額	21	21
法定福利費	109	125
福利厚生費	46	24
交際費	60	86
旅費交通費及び通信費	100	99
地代家賃	40	37
保険料	15	14
租税公課	41	46
減価償却費	101	51
貸倒引当金繰入額	1	12
研究開発費	57	34
見積設計費	202	131
その他	115	118
販売費及び一般管理費合計	1,821	1,810
営業利益	513	990
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	30	35
受取賃貸料	1 17	1 18
為替差益	6	16
その他	11	7
営業外収益合計	65	78
営業外費用		
支払利息	14	12
自己株式取得費用	2	2
固定資産除却損	0	0
支払手数料	15	14
その他	2	2
営業外費用合計	33	32
経常利益	545	1,036

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	0	41
保険差益	50	
特別利益合計	51	41
特別損失		
減損損失	10	
特別損失合計	10	
税引前当期純利益	586	1,077
法人税、住民税及び事業税	241	736
法人税等調整額	69	218
法人税等合計	310	518
当期純利益	275	559

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,030	103	151		3,309	3,460	5	4,588	
会計方針の変更による 累積的影響額									
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,030	103	151		3,309	3,460	5	4,588	
当期変動額									
剰余金の配当			3		106	102		102	
固定資産圧縮積立金の 積立				10	10				
固定資産圧縮積立金の 取崩									
税率変更による積立 金の調整額									
当期純利益					275	275		275	
自己株式の取得							0	0	
土地再評価差額金の 取崩					5	5		5	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計			3	10	164	178	0	178	
当期末残高	1,030	103	154	10	3,474	3,639	5	4,767	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	108	15	2,047	2,171	6,759
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	108	15	2,047	2,171	6,759
当期変動額					
剰余金の配当					102
固定資産圧縮積立金の 積立					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
税率変更による積立 金の調整額					
当期純利益					275
自己株式の取得					0
土地再評価差額金の 取崩			5	5	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	67	15		51	51
当期変動額合計	67	15	5	45	224
当期末残高	175		2,041	2,217	6,984

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,030	103	154	10	3,474	3,639	5	4,767
会計方針の変更による 累積的影響額					64	64		64
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,030	103	154	10	3,409	3,574	5	4,702
当期変動額								
剰余金の配当					144	144		144
固定資産圧縮積立金 の積立								
固定資産圧縮積立金 の取崩				3	3			
税率変更による積立 金の調整額				0	0			
当期純利益					559	559		559
自己株式の取得							499	499
土地再評価差額金の 取崩								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計				2	417	415	499	84
当期末残高	1,030	103	154	8	3,827	3,990	505	4,617

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	175		2,041	2,217	6,984
会計方針の変更による 累積的影響額					64
会計方針の変更を反映 した当期首残高	175		2,041	2,217	6,919
当期変動額					
剰余金の配当					144
固定資産圧縮積立金 の積立					
固定資産圧縮積立金 の取崩					
税率変更による積立 金の調整額					
当期純利益					559
自己株式の取得					499
土地再評価差額金の 取崩					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	118		106	224	224
当期変動額合計	118		106	224	140
当期末残高	294		2,147	2,442	7,059

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品...個別法

原材料...先入先出法

(4) デリバティブ

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度において当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、当事業年度以降の損失見積額を計上しております。

(5) 完成工事補償引当金

完成工事に係る無償で行う補修費用に備えるため、当事業年度末以前の引渡工事について、過去の実績率に基づく補償見込額のほか、当該損失を合理的に見積もることが可能な特定個別工事に対しては、将来の補償見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の処理方法

会計基準変更時差異(2,544百万円)は、15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をその発生した事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が100百万円増加し、繰越利益剰余金が64百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ0百万円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は3.26円減少し、1株当たり当期純利益金額は0.03円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

・担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
土地	2,793百万円	2,793百万円
建物	1,027	1,000
構築物	42	58
機械及び装置	84	85
工具、器具及び備品	18	18
計	3,965百万円	3,956百万円

・担保付債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
長期借入金(「1年内返済予定の長期借入金」を含む)	785百万円	817百万円
計	785百万円	817百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	21百万円	100百万円
短期金銭債務	528百万円	591百万円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行(前事業年度10行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,750百万円	4,750百万円
借入実行残高		
差引額	4,750百万円	4,750百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	66百万円	148百万円
仕入高	1,090百万円	1,304百万円
営業取引以外の取引高(収入分)	6百万円	6百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	33百万円	33百万円
関連会社株式	11	11
計	44百万円	44百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
未払事業税	百万円	44百万円
賞与引当金	93	116
完成工事補償引当金	10	35
退職給付引当金	475	462
役員退職慰労引当金	43	46
資産除去債務	20	20
投資有価証券評価損	22	20
ゴルフ会員権評価損	6	6
進行売上高税務調整		157
その他	26	35
小計	699百万円	947百万円
評価性引当額	30	28
繰延税金資産合計	668百万円	919百万円
(2) 繰延税金負債		
未収事業税	1百万円	百万円
繰延ヘッジ損益		
固定資産圧縮積立金	6	3
その他有価証券評価差額金	75	120
繰延税金負債合計	82百万円	124百万円
(3) 差引...繰延税金資産純額	586百万円	794百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	5.0%	2.2%
住民税均等割	3.2	1.7
外国税額	7.5	1.7
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.4	0.8
試験研究費税額控除	0.8	0.3
税率変更差異	1.4	8.3
評価性引当額	0.2	
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	53.0%	48.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が8百万円増加しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が76百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が89百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債が106百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,175	33	0	69	1,139	1,713
	構築物	48	23	0	8	63	237
	機械及び装置	102	52	0	36	118	934
	車両運搬具	0			0	0	10
	工具、器具及び備品	29	15	0	11	33	361
	土地	3,612 (3,170)				3,612 (3,170)	
	リース資産	27			11	16	40
	建設仮勘定		0			0	
	計	4,996	126	0	138	4,984	3,298
無形固定資産	ソフトウェア	24	2		8	18	
	リース資産	6			5	1	
	電話加入権	13				13	
	計	44	2		14	33	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建 物：大分工場 酸洗廃液排水処理槽他 19百万円

機械及び装置：尼崎工場 製缶第一工場10トンクレーン増設 11百万円

2. 土地の当期首残高及び当期末残高の()は内数で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11	12		24
賞与引当金	262	352	262	352
役員賞与引当金	9	9	9	9
完成工事補償引当金	29	86	7	108
役員退職慰労引当金	122	21		143

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 http://www.kcpc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利及び定款に定める権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|----------------|-------------------------------|---------------------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第67期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日
近畿財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成26年6月27日
近畿財務局長に提出 |
| (3) | 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 事業年度(第67期)の有価
証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | | 平成26年11月19日
近畿財務局長に提出 |
| (4) | 四半期報告書
及び確認書 | (第68期第1四半期) | 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日 | 平成26年8月12日
近畿財務局長に提出 |
| | | (第68期第2四半期) | 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日 | 平成26年11月14日
近畿財務局長に提出 |
| | | (第68期第3四半期) | 自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日 | 平成27年2月13日
近畿財務局長に提出 |
| (5) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総
会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書でありま
す。 | | | 平成26年7月2日
近畿財務局長に提出 |
| (6) | 自己株券買付状況報告書 | | | 平成27年3月16日
平成27年4月10日
近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

木村化工機株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 前田 雅行
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富田 雅彦
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている木村化工機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木村化工機株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、木村化工機株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、木村化工機株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

木村化工機株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 前田 雅行
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富田 雅彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている木村化工機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木村化工機株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。